

苦情等申出書

年 月 日

(あて先)

筑紫野市男女共同参画推進委員

筑紫野市男女共同参画推進条例第33条の規定により次のとおり苦情等の申出をします。

(該当する申出の番号を○で囲んでください。)

- 1 苦情の申出：市が実施する男女共同参画施策若しくは措置又は男女共同参画の推進に影響を及ぼすと認められる施策若しくは措置についての苦情の申出
- 2 救済の申出：市内において、性による差別的取扱いその他の男女共同参画の推進を阻害する要因によって人権が侵害された場合における被害者の救済の申出

申出人

氏 名

郵便番号 -

住 所

電話番号

*この欄には、記入しないでください。

- 1 市民
- 2 事業者
- 3 地縁等による団体
- 4 上記以外のもの

代理人

氏 名

郵便番号 -

住 所

電話番号

代理人に手続を委任するときは、申出人による委任状を添付してください。
申出をする際は、必ず連絡が取れるところ(郵便が届く所)と電話番号を記入してください。

事務局記載欄

受付日

年

月

日

担当者

(裏面)

<p>申出の内容 申出の内容をできるだけ詳しく記入してください。</p> <p>「いつ、どこで、誰が、何を、どうした」について 解決してほしいことについて</p>		
<p>他の機関等への 相談状況</p>	<p>1 相談している。 (相談先を具体的に記入してください。)</p>	<p>2 相談していない。</p>
<p>特記事項</p>	<p>(特に配慮する場合の注意事項などを記入してください。)</p>	